

# ほくと 子ども読書の杜プラン

— 第二次北杜市子ども読書活動推進計画 —

(平成 25 年度～平成 29 年度)



北杜市教育委員会

平成25年2月

# 目次

第1章 計画策定の背景	2
1. 子どもを取り巻く環境と子どもの読書環境	
2. 計画策定の目的	
3. 計画の対象	
4. 計画の期間	
第2章 北杜市の子ども読書活動推進の取り組みと成果	3
1. 家庭等における取組・成果および課題	
2. 保育園・児童館等における取組・成果および課題	
3. 学校における取組・成果および課題	
4. 図書館の取組・成果および課題	
第3章 第二次計画の基本的な考え方	5
1. 基本的な考え方	
2. 子ども の健全育成に関わるすべての機関、すべての大人たちへの呼びかけ	
第4章 具体的な方策	6
1. 家庭・地域等における子どもの読書活動の推進	
2. 学校等における子ども読書活動の推進	
3. 図書館における子ども読書活動の推進	
4. 子ども読書活動推進の啓発・普及・広報の推進	
5. 子ども読書活動推進体制の整備	
6. 「ほくと 子ども読書の杜プラン」施策体系	

## 参考資料

- ①経過報告
- ②北杜市子ども読書活動推進計画策定委員名簿
- ③北杜市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱
- ④アンケート結果
- ⑤子どもの読書活動の推進に関する法律
- ⑥子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次）概要
- ⑦子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）概要

## 第1章 計画策定の背景

### 1. 子どもを取り巻く環境と子どもの読書環境

近年、子どもを取り巻く環境は、テレビゲームやインターネット、携帯電話の急速な普及など、情報化社会のドラスティック<sup>1)</sup>な変化が進行する中で、多くの情報を容易に手に入れることができると同時に、コミュニケーション能力・表現力の不足や創造力の欠如、文字・活字離れや読書離れが指摘されています。

このような状況の中で、本の持つ力、読書をすることの意義を再度考える必要があります。本を介して親子の愛情を感じたり、本の世界を体験することが子どもにとってどれだけ大事なことを大人が理解し、子どもが本に親しむ機会や場所をどのように提供していくか手立てを講じていかななくてはなりません。

### 2. 計画策定の目的

未来を担う子どもたちが、将来への夢や希望を抱き健やかに育つためには、自ら学び、考え、行動する能力や豊かな感受性を育むことが必要です。

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠かすことのできないものです。

2001年（平成13年）、国において「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布、施行され、2002年（平成14年）、同法に基づいて「子どもの読書活動に関する基本的な計画」が策定されました。

これを受け、各自治体においても子ども読書推進計画を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

北杜市においても、ブックスタート事業<sup>2)</sup>の展開、学校図書館との連携等、読書活動の推進に努めてきましたが、子どもを取り巻く環境も変化してきており、子ども読書活動を推進していく中で、新たな方針を示すことが必要となってきました。

そこで、これまでの活動を踏まえ、「北杜市子ども読書活動推進計画策定委員会」で検討を重ね、今後おおむね5年間の子どもの読書活動を推進していく指針として、「ほくと 子ども読書の杜プラン」を策定します。

この計画は、北杜市の子どもたちがさまざまな機会と場所で本と出会い、感動を覚え、読書の楽しさや知る喜びを体験できるよう、読書に親しむ環境の整備を推進し、子どもたちの自主的な読書活動を総合的に支援・推進していくことを目的としています。

### 3. 計画の対象

0歳からおおむね18歳とします。

### 4. 計画の期間

平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

---

1) ドラスティック

劇的な。強烈な。

2) ブックスタート事業

絵本を介して赤ちゃんと保護者が心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる事業。

ブックスタート（7ヶ月健診時）のフォローアップとして、セカンドブック（2歳児健診時）・サードブック（就学時）を実施している。

## 第2章 北杜市の子ども読書活動推進の取り組みと成果

北杜市では、子どもがいつでも、どこでも、読書に親しむことができる環境を整えるため、家庭や地域、学校、図書館において子どもの読書活動を推進してきました。

### 1. 家庭における取組・成果および課題

#### ■取組

健康増進課の協力のもとでのブックスタート事業の展開等を行い、親子が一緒に絵本と触れ合う機会を作り、子どもと一緒に、大人も読書に触れる機会を設けました。

#### ■成果および課題

ブックスタート事業は、発達段階に合わせ、ブックスタート(7ヶ月健診時)、セカンドブック(2歳児健診時)、サードブック(就学時)を実施し、読み聞かせや絵本のプレゼント等を行っています。ブックスタート、セカンドブックはいずれも、配布率がほぼ100%となっており、ブックスタートに参加することで、本に触れる機会が増えています。

今後は、一過性の事業で終わるのではなく、さらなる図書館利用を促進し、家庭においても親子での読書の時間が持てるよう、継続した取組みが必要となります。また、各行政機関と連携を図りながら、子どもの読書活動を推進していくことが求められます。

### 2. 保育園・児童館等における取組・成果および課題

#### ■取組

保育士・図書館職員・ボランティア等による保育園や児童館での読み聞かせ、保育園・児童館等の図書館の集団利用等を行い、子どもが読書に触れる機会を多く設けました。

また、保育園や児童館への団体貸出等を行い、子どもがより多くの本に出合う読書環境づくりに努めました。

#### ■成果および課題

保育園や児童館におけるおはなし会も年々増え、おはなし会で子どもが本に触れる機会も増加しています。

今後は、各図書館のおはなし会へ多くの親子に参加してもらえるように、魅力あるおはなし会の工夫と、より一層のPRを図る必要があります。また、保育園や児童館等に団体貸出を行い、より多くの本に触れる機会を提供するため、図書館との一層の連携と資料の充実を継続的に行うことが必要です。



### 3. 学校における取組・成果および課題

#### ■取組

北杜市の公立小・中学校において、各自治体における学校図書館図書標準<sup>3)</sup>達成学校数が当該自治体の全学校数に占める割合は、小学校では93.3%、中学校では100%となっています。こうした中で、朝の読書<sup>4)</sup>や保護者による読み聞かせ等も行われ、また、公共図書館との連携を図りながら、図書資料の提供やブックトーク<sup>5)</sup>等を行い、子どもの読書活動の推進を図ってきました。

#### ■成果および課題

北杜市立長坂中学校が、教育課程に朝の読書を取り入れ、教師・生徒がともに取り組むなど、子どもの読書活動を推進する活動が高く評価され、平成23年度子どもの読書活動優秀実践校・文部科学大臣表彰を受けました。

このように、学校での読書活動は積極的に行われていますが、学年が上がるにつれ、読書離れが進む傾向が見受けられます。小中学生が読書に触れる機会を多く作るため、学校での読書の時間を確保し、読書に親しむ機会を日常的に生活の中に取り入れていくことが大切です。

また、利用数の比較的少ない中学生、高校生への読書推進を図るため、ブックトークや図書館を活用した授業を展開することが必要です。

### 4. 図書館の取組・成果および課題

#### ■取組

図書館では、子どもが豊富な図書の中から自分の興味に沿った本を自由に選択できるよう、図書の整備に努めてきました。また、多くの情報を提供するために、図書館情報誌「やまね便り」やおすすめ本のリストを作成したり、テーマごとの資料展示を行うことで、子どもの読書の選択を広げてきました。

子どもの読書活動の推進には、あらゆる関係機関との連携が必要となりますが、その1つとして、学校図書館との連携があります。学校図書館司書とおすすめ本リストを作成する「読書マラソン」の実施、ブックトーク、朝の読書の実施等、学校図書館司書と公共図書館司書が協力して子どもの読書活動を推進してきました。

また、乳幼児への読書支援として健康増進課の協力のもとブックスタート事業を展開し、発達段階に合わせ、ブックスタート（7ヶ月健診時）、セカンドブック（2歳児健診時）、サードブック（就学時）を実施しています。

---

#### 3) 学校図書館図書標準

公立の義務教育諸学校において、学校図書館の整備を図る際の目標として、学校規模に応じて図書の標準冊数を定めたもの。また、学校図書館の図書の計画的な整備を一層進め、義務教育諸学校において学校図書館図書標準の早期達成に努めるよう、文部科学省から各市町村に対して交付税措置がされている。

#### 4) 朝の読書

毎朝、ホームルームや授業のはじまる前の10分間、自分の好きな本を読む取り組み。

#### 5) ブックトーク

ある特定のテーマに沿って、数冊の本を順序よく紹介する方法。

図書館での定例おはなし会、また保育園、児童館、小学校等でのおはなし会や様々なイベントを実施することで、図書館の楽しさや読書の楽しさを知ってもらうきっかけを作っています。

図書館では、図書館ボランティアの協力を得ておはなし会等各種事業を展開していますが、ボランティア研修会を実施し、さらなるボランティアの資質向上を図っています。

### ■成果および課題

ブックスタート事業において、配布率は高くなっていますが、ブックスタートの認知度は高いとは言えず、今後はブックスタート事業を市民に周知し、読み聞かせの大切さや読書の楽しさを、子どもや子どもを取り巻く大人にも伝えていく必要があります。

また、学校図書館との連携をさらに充実させ、子どもの読書環境を整えていくことが重要です。

図書館サービスの更なる展開には、図書館とボランティアとが車の両輪として連携して協働していくことが必要です。そのためには、ボランティアの資質向上を目指した研修会を継続的・段階的に実施していくことが必要です。

## 第3章 第二次計画の基本的な考え方

### 1. 基本的な考え方

第2章において示された第一次計画の取組・成果および課題を踏まえ、本市の子どもが多くの本と出会い、読書の楽しさや知る喜びを体験できるよう、家庭、地域、学校、図書館等がそれぞれの役割を果たし、連携・協力しながら、市全体で子ども読書活動を推進していきます。

### 2. 子どもの健全育成に関わるすべての機関、すべての大人たちへの呼びかけ

子どもたちが読書をすることは、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）及び国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成14年8月閣議決定）において述べられているとおり、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくために不可欠なものであります。

また、近年の目まぐるしいばかりの情報化社会の進展の中では、自ら考え、判断する力を養うためにも、読書はますます必要になるものと考えられます。

このように、子どもにとって必要不可欠な読書活動について、行政、議会、学校、地域が、活動の意義や重要性について、理解と関心を深化させ、それぞれの立場で積極的な行動を起こし、Plan-Do-Check-Action<sup>6)</sup>を繰り返しながら効果的・効率的な活動を行うことが求められます。

6) Plan-Do-Check-Action  
計画—実行—評価—行動

## 第4章 具体的な方策

### 1. 家庭・地域等における子どもの読書活動の推進

#### (1) 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもがよりよい読書習慣を身に付けるためには、生活の基盤となる家庭の役割が大変重要となります。子どもの頃から身近な人と本を介して触れ合うことで、豊かな心を育み、創造力を養い、愛情を確かめることができます。また、身近な大人が意欲的に読書活動に取り組むことで、家庭における読書環境を整えることができます。

##### ◆公共図書館の活用

保護者と子どもと一緒に図書館を活用する。

##### ◆家読（うちどく）<sup>7)</sup>の実施

週1回か2週間に1回程度、「家読の日」を設定する。

##### ◆保護者による読み聞かせ

##### ◆読書に関する情報収集

#### (2) 地域における子どもの読書活動の推進

地域には、公民館や児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室<sup>8)</sup>（ほくとワクワク教室）等、子どもが学び、健やかに成長するための活動の場が多くあります。

これらの活動と読書活動をリンクさせ、地域から子どもの読書活動を推進していきます。

##### ◆児童館・放課後児童クラブ・つどいの広場・子育て支援センター・放課後子ども教室

- ・おはなし会の実施
- ・団体利用
- ・図書館との共催によるイベントの開催

#### (3) 行政による子どもの読書活動の推進

北杜市の将来を担う子どもがよりよく生きる力を身につけるためには、市全体で子どもの読書活動を推進していかなくてはなりません。子どもの育成に関わる行政機関は図書館等と連携を図りながら、読書活動を推進していきます。

##### ◆健康増進課

- ・ブックスタート事業への協力

##### ◆子育て支援課

- ・子育て支援に関するイベント等の開催および情報提供

---

#### 7) 家読

家庭で家族と一緒に本を読み感想を話し合うことで家族のコミュニケーションを図ることを目的とした取組み。

#### 8) 放課後子ども教室

地域の様々な方の参画を得て、学校等を活用し、子どもの居場所を確保し、様々な体験活動を行う事業。

◆生涯学習課

- ・子どもに関するイベント等の開催および情報提供

## 2. 学校等における子ども読書活動の推進

### (1) 学校における子どもの読書活動の推進

学校図書館は、児童生徒の読書習慣を形成する上で、大きな役割を担っており、その中でも、学校図書館は、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援する「学習情報センター」として、また読書を通して児童生徒の創造力を培い、豊かな人間性を育む活動の拠点である「読書センター」としての機能を果たしています。

学校図書館がこのような機能を十分果たせるような環境整備を進めることが必要です。

◆朝の読書の時間の推進

◆おはなし会、ブックトーク等の充実

◆親子読書・家読の推進

◆学校図書館蔵書の充実

◆公共図書館との連携

- ・サードブック（就学時）の実施

新1年生へおすすめ本を紹介し、おすすめ本リストを配布する。

- ・読書マラソンの実施

学校図書館司書・公共図書館司書がおすすめ本リストを作成し、配布する。

- ・学校図書館と公共図書館による連絡会の開催

### (2) 保育園における読書活動の推進

保育園においては、保育士等が日常的に読み聞かせ等を行っており、園児が読書に親しむ取り組みが積極的に行われています。

子育て支援センター等が併設されている保育園もあるため、親子が一緒に読み聞かせを楽しむことができるような環境づくりも必要となります。

◆おはなし会の実施

- ・図書館によるおはなし会
- ・異年齢交流（小・中・高校生）における読み聞かせ
- ・ボランティア、保護者による読み聞かせ

◆図書の団体貸出

◆読書マラソンの実施

- ・おすすめ本リストの配布



## 3. 図書館における子ども読書活動の推進

図書館は、子どもの読書活動を推進する上で、中核的役割を果たす施設です。

子どもが豊富な図書の中から自分の興味に沿った本を自由に選択し、読書の楽しみや知識を得る喜びを知ることができる場所です。また、保護者にとっては、子どもの本を選び、子どもの読書について相談できる場所でもあります。

図書館では、おはなし会の実施やおすすめ本の展示等を実施し、また地域住民団体やボランティアグループ、学校図書館等の子どもの読書活動の推進に携わる機関

と連携を図り、よりよい子どもの読書環境整備に努めていきます。

- ◆児童資料の網羅的な収集  
8図書館の特徴を活かしながら、幅広い資料の収集を行う。
- ◆ヤングアダルト資料の収集
- ◆おはなし会、各種イベントの実施
- ◆ブックスタート事業の展開
  - ①ブックスタート（7ヶ月健診時）、セカンドブック（2歳児健診時）  
健診時に絵本の読み聞かせや、絵本のプレゼント等を行う。
  - ②サードブック（就学時）の実施  
新1年生へおすすめ本を紹介し、おすすめ本リストを配布する。
- ◆母親学級等における読書活動の理解促進  
読み聞かせ、ブックスタート事業の趣旨を説明する。
- ◆読書マラソンの実施  
学校図書館司書・公共図書館司書が作成したおすすめ本リストを配布する。
- ◆学校図書館との連携
  - ・読み聞かせ、ブックトーク等の実施
  - ・調べ学習等における資料の提供、相談
  - ・職場体験、施設見学等の受入
  - ・学校図書館、公共図書館による連絡会の開催
  - ・ネットワーク化
- ◆障害のある子どもへの読書活動の支援・おはなし会の実施
- ◆ボランティアの養成、研修、活動の場の提供
- ◆情報提供
  - ・図書館情報誌「やまね便り」の発行
  - ・おすすめ本リストの発行
- ◆子ども読書活動に関する職員研修の実施
- ◆地域団体との連携



#### 4. 子ども読書活動推進の啓発・普及・広報の推進

家庭、地域、学校等において子ども読書活動を推進していくためには、様々な情報を提供し、子どもをはじめ、子どもを取り巻く大人への啓発にも積極的に取り組み、子どもの読書活動の推進に対する意識向上、理解を高めていくことが重要です。

- ◆「子ども読書の日（4月23日）」、子ども読書週間を中心としたイベント等の開催
- ◆図書館情報誌「やまね便り」の発行
- ◆おすすめ本リストの配布
- ◆ホームページによる情報提供
- ◆広報、CATV等による啓発広報活動



## 5. 子ども読書活動推進体制の確立

子どもの読書活動の推進を図るためには、学校、公共図書館、その他の関係機関および民間団体との連携・協力が必要不可欠であり、この計画を推進するために計画の進捗状況の把握や新たな施策を検討します。

- ◆山梨県立図書館、山梨県内公共図書館、国立国会図書館等との連携・協力強化
  - ・資料の相互貸借
  - ・山梨県内公共図書館発行の「こどもにすすめたい本」<sup>9)</sup>の選定・活用
- ◆市民団体やボランティアとの協働
  - ・図書館との協働によるイベントの開催
  - ・ボランティア研修の実施や情報提供
- ◆推進委員会の設置

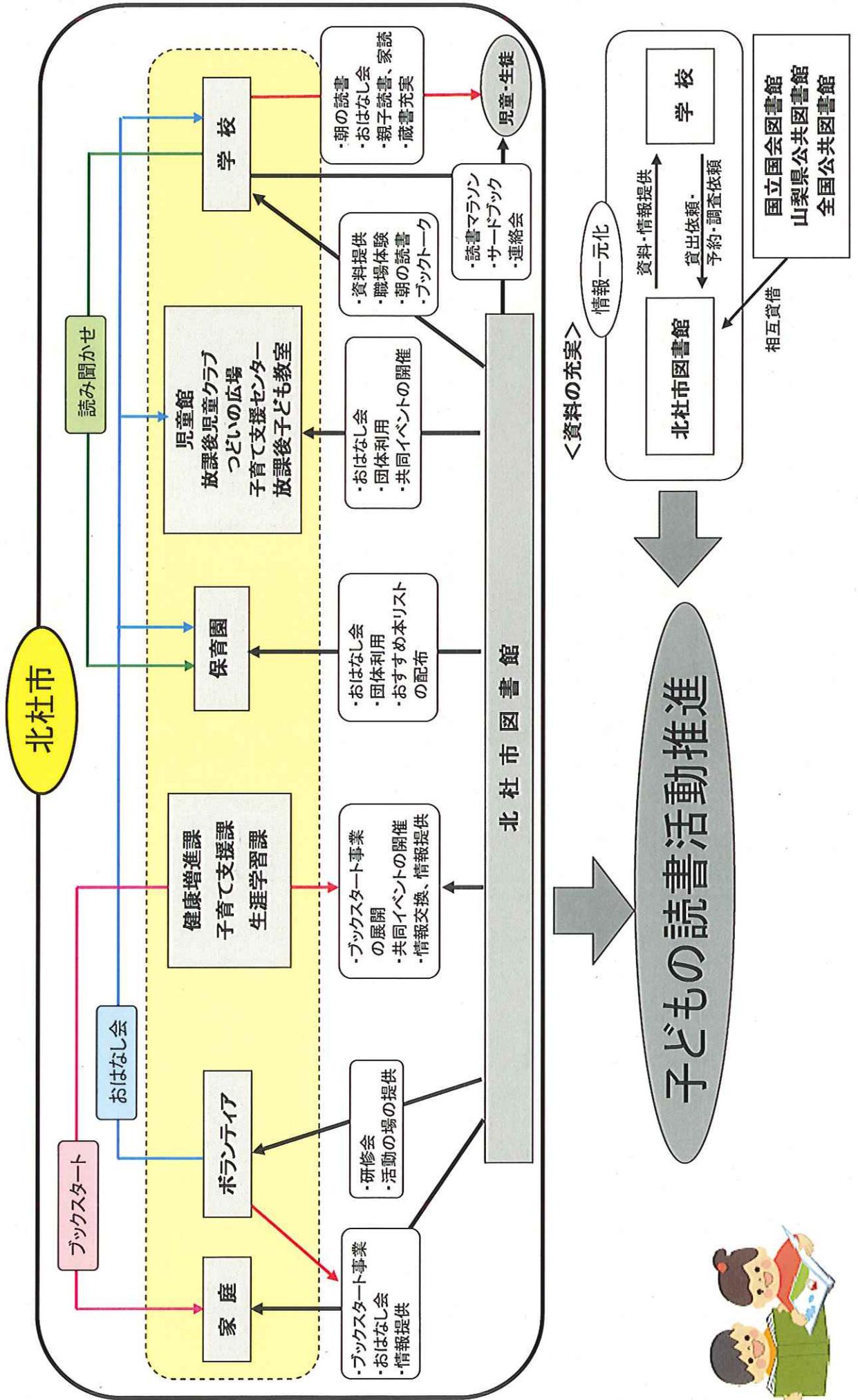


---

9) 「こどもにすすめたい本」

山梨県内公共図書館等の司書が選定した楽しく読める本・子どもの成長に有益な本100冊。

# ほくと子ども読書の杜プラン 施策体系



## 参 考 资 料

# 北杜市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

## ○北杜市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

平成24年7月2日  
教育委員会告示第9号

### (設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき、北杜市子ども読書活動推進計画(以下「推進計画」という。)の策定を行うため、北杜市子ども読書活動推進計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 策定委員会は、次の各号に掲げる事項について協議し、教育委員会に提言するものとする。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項

### (組織)

第3条 策定委員会の委員(以下「委員」という。)は、16人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 北杜市図書館協議会を代表する者
- (3) 市内図書館ボランティアを代表する者
- (4) 北杜市子どもクラブ連合会会長
- (5) 市内小中学校校長会を代表する者
- (6) 甲陵高等学校長
- (7) 市内小中学校図書館司書を代表する者
- (8) その他教育委員会が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命された日から教育委員会において推進計画を策定するまでの間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (役員)

第5条 策定委員会に、会長1人及び副会長1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 策定委員会は、必要に応じ会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

2 策定委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、教育委員会中央図書館において処理する。

### (委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、策定委員会について必要な事項は、会長が策定委員会に諮って定める。

### 附 則

#### (施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

#### (最初の会議の招集)

2 この告示の施行の日以後最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

北杜市子ども読書活動推進計画策定委員名簿

所 属	氏 名	役職名等
学識経験者	安藤 義行	学識経験者
図書館協議会代表	田中 壽弘	図書館協議会会長
図書館ボランティア代表	柴山 裕子	明野図書館ファンクラブ
図書館ボランティア代表	倉田 弘江	おはなしの会 こだま
図書館ボランティア代表	松井 美香	わくわくスタッフ
子どもクラブ指導者連絡協議会代表	早川 和彦	子どもクラブ指導者連絡協議会会長
青少年育成北杜市民会議代表	斎藤 満	青少年育成北杜市民会議委員
P T A連絡協議会代表	田畑 雅宏	P T A連絡協議会会長
保育園保護者連合会代表	田辺 静香	保育園保護者連合会会長
小学校校長代表	宮川 恒雄	小淵沢小学校校長
中学校校長代表	望月 美良	泉中学校校長
高等学校校長代表	山口 昇	甲陵高等学校校長
小中学校図書館司書代表	浅川 希久子	高根中学校図書館司書

◆経過報告

日 程	内 容
平成 24 年 8 月 28 日	第 1 回策定委員会 ・ 委嘱状交付 ・ 「北杜市子ども読書活動推進計画（第二次）」の策定経緯について ・ スケジュール ・ 「北杜市子ども読書活動推進計画（第二次）」について
10 月上旬	保育園、学校アンケート配布
10 月中旬	アンケート回収、集計
10 月 23 日	第 2 回策定委員会 ・ アンケート結果について ・ 「北杜市子ども読書活動推進計画（第二次）」の内容検討
12 月 13 日	第 3 回策定委員会 ・ 「北杜市子ども読書活動推進計画（第二次）」の内容検討
平成 25 年 2 月 1 日	第 4 回策定委員会 ・ 「北杜市子ども読書活動推進計画（第二次）」（案）の策定
2 月 7 日	第 4 回北杜市図書館協議会にて「北杜市子ども読書活動推進計画（第二次）」（案）を協議
2 月 21 日	定例教育委員会において「北杜市子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定

アンケート結果＜保育園＞

対象人数 695

Q1. 家庭の中で、お子さんに本を読んだり、一緒に本を読むことがありますか。

ア. 毎日読んでいる	21.1	35.3	ウ. 一ヶ月に3回以上読んでいる	30.0	エ. ほとんど読んでいない	13.6
------------	------	------	------------------	------	---------------	------



Q2. Q1.でア、イ、ウと答えられた方にお聞きします。お子さんはどんな本に興味がありますか。(複数回答)

ア. 物語(童話、昔話、絵本など)	65.3	イ. 物語以外の本(図鑑、のりもの本など)	31.1	ウ. 漫画	2.1	エ. その他	1.5
-------------------	------	-----------------------	------	-------	-----	--------	-----



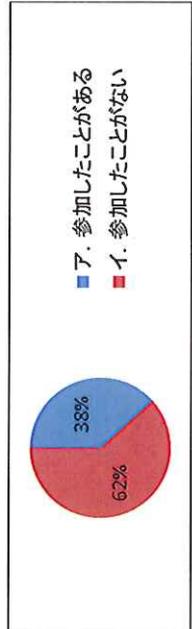
Q3. 公共図書館をどれくらい利用しますか。

ア. 週に1回以上利用している	4.1	イ. 月に2、3回以上利用している	18.7	ウ. 月に1回程度利用している	32.2	エ. 2、3ヶ月に1回程度利用している	41.8	オ. ほとんど利用しない	3.2
-----------------	-----	-------------------	------	-----------------	------	---------------------	------	--------------	-----



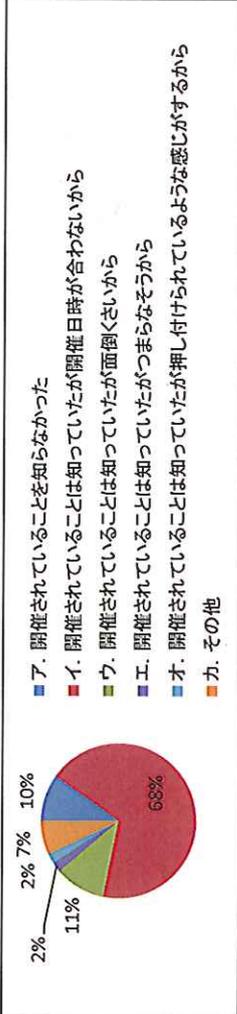
Q4. 公共図書館などで開催されているおはなし会に参加したことがありますか。

ア. 参加したことがある	38.2	イ. 参加したことがない	61.8
--------------	------	--------------	------



Q5. Q4で「参加したことがない」と答えた方にお聞きします。理由はなんですか。

ア. 開催されたことを知らない	9.8	68.4	10.5	2.1	7.1
イ. 開催されたことは知っていたが、開催日時が合わないから					
エ. 開催されていることは知っていたが、開催されていることほ知っていたが面倒くさいから					
オ. 開催されていることを知らなかった					
カ. その他					



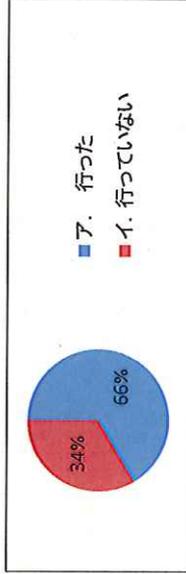
Q6. ブックスタート事業を知っていますか。

ア. 知っている	76.3	4.4	19.3
イ. ブックスタートを受けていないが知っている			
ウ. 知らない			



Q7. Q6で「ア」と答えた方に伺います。ブックスタートを受けた後、図書館に行きましたか。

ア. 行った	66.4	33.6
イ. 行っていません		



Q8. あなたは図書館にどんなことを望みますか。

子どもが騒いでも気にならない雰囲気
親子で話しながら本を選べる環境
ホッとできる図書館/本を読むスペースがある/絵を描いたり、遊ぶ道具がある
子ども同士で本について話し合えるような図書館/本を貸し借りしやすいシステムがある
子どもが本に興味をもてるような、本に親しみやすい環境/子どもから大人までが本に親しめるイベントを開催している
ベビールームがある/絵本の選び方のアドバイスしてくれる。気軽に話しかけられる図書館
幅広い種類の本がある/蔵書(本・CD・DVD)が充実している/色々な情報を発信し、参加して楽しめる図書館
年齢対象別のおすすめの本のコーナーがある/子ども向けの本をわかりやすくレイアウトしている
おすすめの本や人気本をわかりやすいディスプレイで展示している
簡単に手に入る本ではなく、図書館に行かなくては見れない本がある図書館
親が本を選んで読む間に読み聞かせをしてくれる/キッズスペースがあり、大人も落ち着いて本を選べる



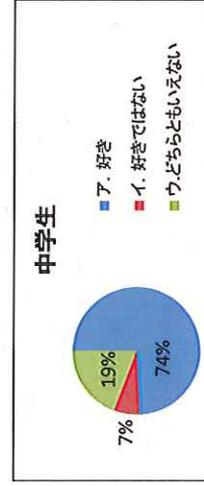
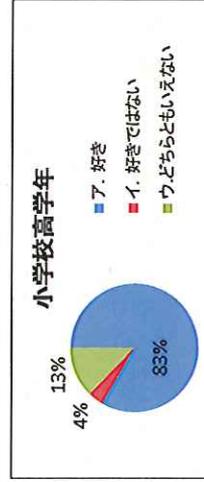
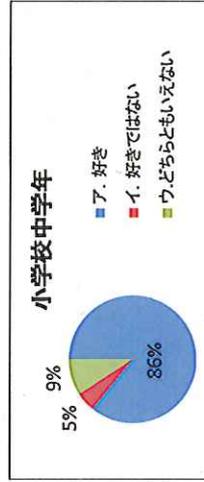
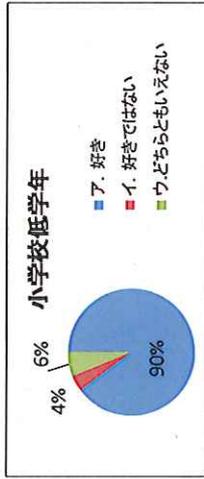
# アンケート結果＜小中学校＞

## アンケート回答数

対象学年	回答数	対象学年	回答数
小学校低学年	620	小学校中学年	742
小学校高学年	733	中学生	1,244

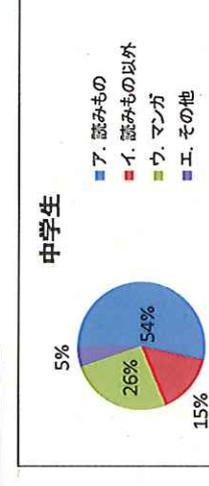
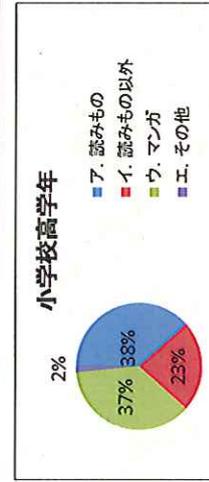
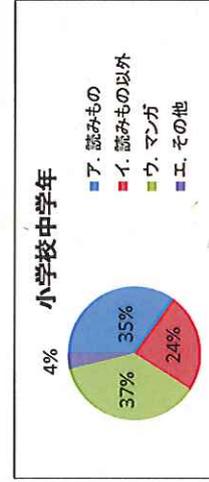
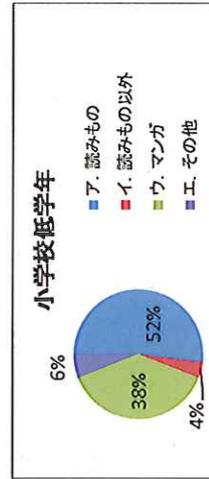
### Q1. 1 あなたは本を読むことが好きですか。

	ア. 好き	イ. 好きではない	ウ. どちらともいえない
小学校低学年	90.0	3.9	6.1
小学校中学年	85.9	5.0	9.1
小学校高学年	83.6	3.8	12.6
中学生	74.0	6.6	19.4



### Q1-2. ア好きと答えた人にお聞きします。どんな本が好きですか。(複数回答)

	ア. 読みのもの	イ. 読みのもの以外	ウ. マンガ	エ. その他
小学校低学年	52.2	3.7	38.1	6.0
小学校中学年	34.9	24.2	37.1	3.8
小学校高学年	38.4	23.1	36.8	1.7
中学生	53.5	15.3	25.9	5.3

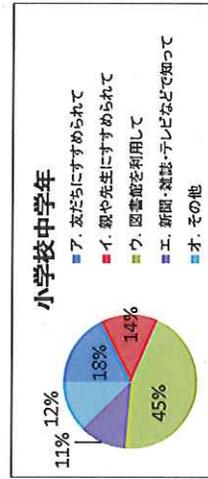
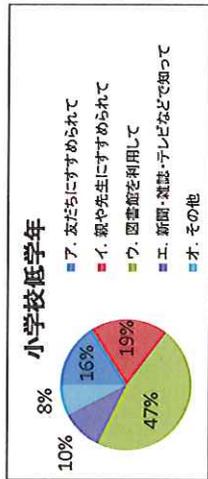


### Q2. 本を読むきっかけは何ですか。(複数回答)

	ア. 友だちにすすめられて	イ. 親や先生にすすめられて	ウ. 図書館を利用して	エ. 新聞・雑誌・テレビなどで知って	オ. その他
小学校低学年	16.1	19.1	46.9	10.1	7.8
小学校中学年	17.7	13.8	44.8	11.3	12.4
小学校高学年	19.4	13.8	42.0	13.7	11.1
中学生	23.1	10.4	35.3	21.7	9.5

### 【オ. その他の回答】

読みたいから／調べ物をしていて／母親に読み聞かせしてもらって。家に本がある環境だから／インターネットから／友人が読んでのをみて／アニメやゲームから本が好きなので自分で探す／親戚の家にあった／塾ですすめられた／書店で見て／タイトルや表紙にひかれて／何となく。直感／朝読で紹介されたから



### Q3. あなたは学校図書館や市の図書館が好きですか。

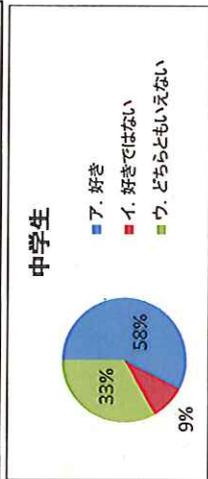
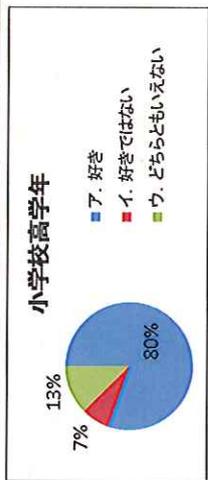
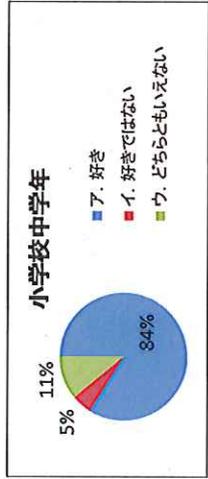
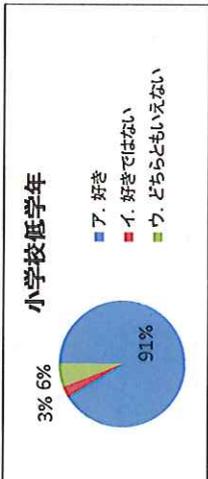
	ア. 好き	イ. 好きではない	ウ. どちらともいえない
小学校低学年	91.4	2.8	5.8
小学校中学年	80.0	7.0	13.0
小学校高学年	80.2	6.8	13.0
中学生	57.9	9.2	32.9

#### 【理由】

ア. 好き  
本がたくさんある／静かで落ち着く／調べたいことがすぐ調べられる／本を読むと勉強になり、知らないことを知ることができる／新聞がある／本が探しやすい／学校図書館には理科などの分りやすい／今まで知らなかった本に出会える／面白い本、難しい本、高価な本がある／司書の先生が好き／市の図書館では、借りる期間が長い／手軽に借りることができる／新しい発見ができる／静かに勉強ができる／図書館の人がやさしい／無料で借りられる／色々な人と関わり合える／本を読むことで体験したことのない世界を体験できる／市の図書館には、学校図書館にない本や視聴覚資料／図書館が近くにあり、役立ちイベントがある／色々な情報を得ることができる

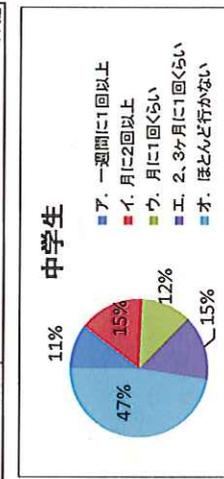
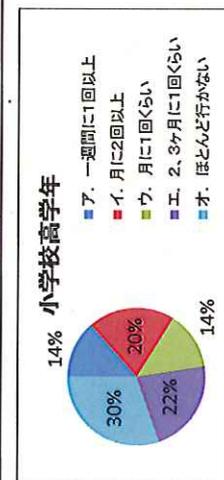
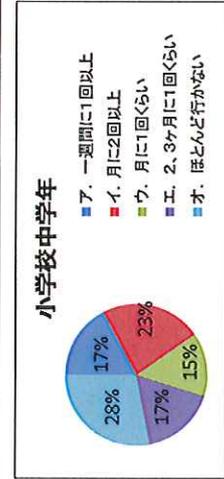
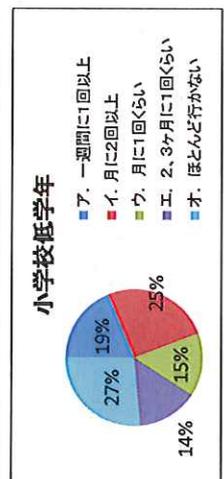
イ. 好きではない  
市の図書館はあまり行かない／本が好きではない／好きな本がない／本の種類が少ない／外で遊ぶ方が楽しい／静かなところが苦手／堅苦しい／本を返すことが面倒／知っている人に会うと気まずい／本のおいが苦手／つまらない本がある／図書館に行ってもつまらない／図書館に行くことが大変

ウ. どちらともいえない  
市の図書館には好きな本がない／色々な本があっても、それゆえに分りずらい／読みたい本がある時とない時がある／書店に比べて本の種類が少ない／あまり行かないのでわからない／本の扱いに気が使われない／本の扱いに気が使われない／行くのは面倒くさいが、たくさん本を読めてよい／図書館が近くにない



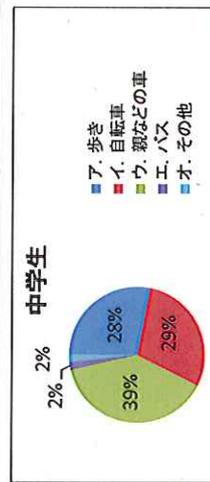
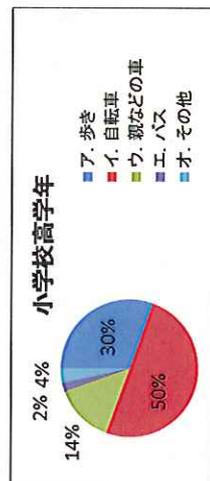
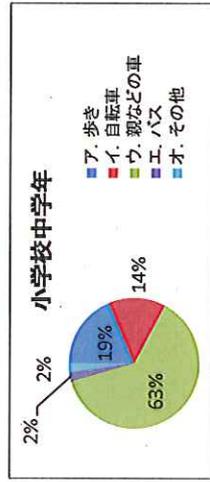
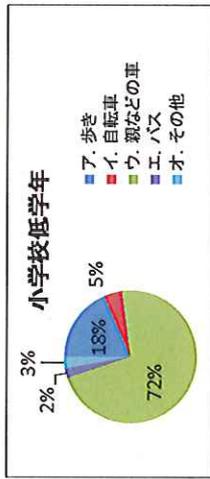
### Q4. あなたは市の図書館をどれくらい利用しますか。

	ア. 一週間に1回以上	イ. 月に2回以上	ウ. 月に1回くらい	エ. 2、3ヶ月に1回くらい	オ. ほとんど行かない
小学校低学年	18.7	25.3	15.2	14.4	26.5
小学校中学年	17.2	23.1	14.5	17.1	28.1
小学校高学年	14.1	19.6	14.1	22.1	30.1
中学生	10.6	15.3	11.7	15.2	47.2



Q5. 市の図書館へ行く場合、どんな方法で行きますか。(複数回答)

	ア. 歩き	イ. 自転車	ウ. 親などの車	エ. バス	オ. その他
小学校低学年	18.4	4.6	71.8	2.4	2.8
小学校中学年	18.6	14.2	62.8	2.3	2.1
小学校高学年	30.4	50.1	14.0	2.0	3.5
中学生	28.0	29.4	39.0	1.8	1.8

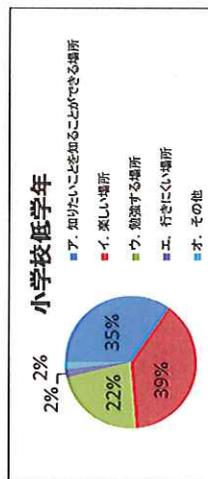


Q6. あなたにとって図書館はどんな場所ですか。(複数回答)

	ア. 知りたいことを知ることができる場所	イ. 楽しい場所	ウ. 勉強する場所	エ. 行きにくい場所	オ. その他
小学校低学年	34.6	39.1	22.6	1.9	1.8
小学校中学年	38.8	33.8	19.0	2.7	5.7
小学校高学年	30.4	50.0	14.1	2.0	3.5
中学生	31.5	28.3	26.5	4.3	9.4

【エ. その他の回答】

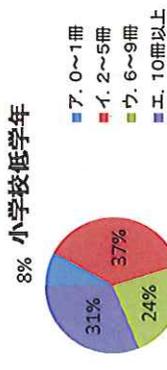
静かな場所／落ち着ける場所／リラックスできる場所／心が静まる場所／安心できる場所／ワクワクするところ／いつでも気軽にに行ける場所／コミュニケーションの場  
休める場所／待ち合わせの場所／本を借りられる(無料で)場所／たくさん本を読める場所／時間つぶし／いろいろな本がある場所／つまらない場所



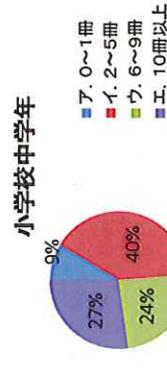
Q7. あなたは1ヶ月にどれくらい本を読みますか。

	ア. 0~1冊	イ. 2~5冊	ウ. 6~9冊	エ. 10冊以上
小学校低学年	8.3	37.0	23.5	31.2
小学校中学年	8.5	40.1	24.1	27.3
小学校高学年	11.0	56.1	16.8	16.1
中学生	41.1	45.1	7.8	6.0

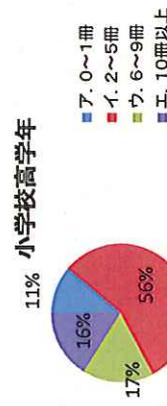
小学校低学年



小学校中学年



小学校高学年



中学生



Q8. Q7で、「ア.0~1冊」と答えた人にお聞きします。理由は何か。(複数回答)

	ア. 本を読む時間がないから	イ. 読みたい本がないから	ウ. 本を読むことが嫌いだから	エ. その他
小学校低学年	35.2	35.5	23.2	6.1
小学校中学年	60.1	21.3	9.3	9.3
小学校高学年	40.7	34.3	3.5	21.5
中学生	39.9	39.9	8.3	11.9

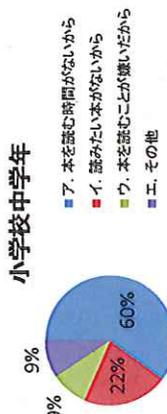
【エ. その他の回答】

朝集会や朝学習があるから／面倒くさい／長い本をじっくり読むから／読むのが遅いため

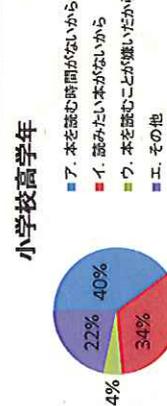
小学校低学年



小学校中学年



小学校高学年



中学生



Q9. Q8で、「ア. 本を読む時間がないから」と答えた人にお聞きします。理由は何か。

	ア. 勉強があるから	イ. 塾や習い事、部活動があるから	ウ. 友だちと遊ぶから	エ. ゲームをしたりテレビを見るから
小学校低学年	26.6	25.0	25.2	23.2
小学校中学年	49.0	29.0	9.0	13.0
小学校高学年	31.2	49.4	1.2	18.2
中学生	27.1	27.1	26.4	19.4

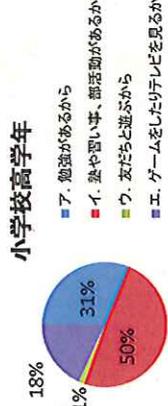
小学校低学年



小学校中学年



小学校高学年

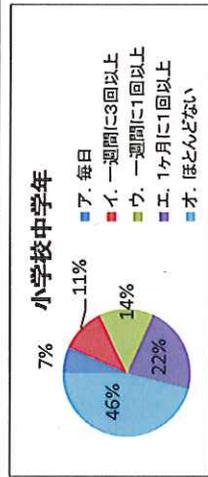


中学生



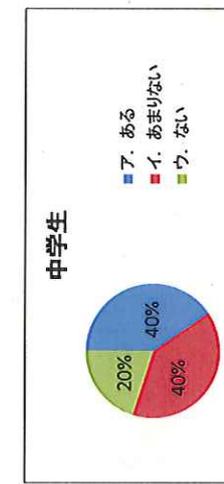
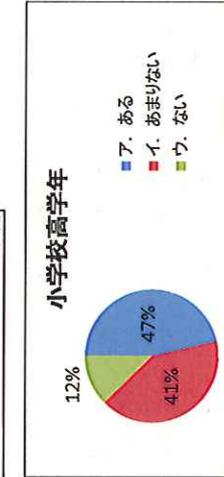
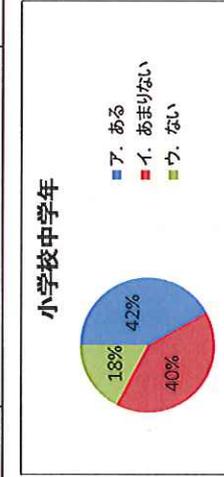
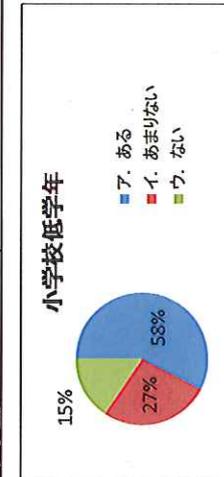
Q10. あなたが家で家族に本を読んでもらったり、一緒に本を読んだりする回数は何回ですか。

	ア. 毎日	イ. 一週間に3回以上	ウ. 一週間に1回以上	エ. 1ヶ月に1回以上	オ. ほとんどない
小学校低学年	15.6	16.4	24.3	15.4	28.3
小学校中学年	6.6	11.4	13.7	22.3	46.0
小学校高学年	2.4	5.1	7.2	21.1	64.2
中学生	1.4	1.6	3.0	4.4	89.6



Q11. あなたは家族や友だちと本について話をすることがありますか。

	ア. ある	イ. あまりない	ウ. ない
小学校低学年	57.6	26.9	15.5
小学校中学年	41.8	40.4	17.8
小学校高学年	47.0	40.7	12.3
中学生	40.4	39.4	20.2

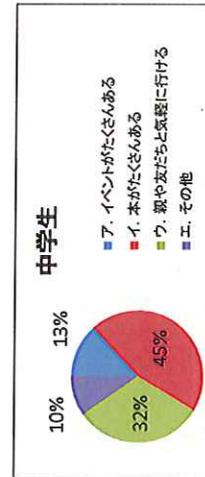
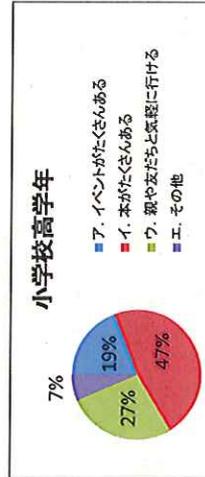
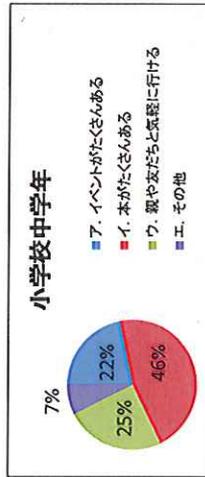
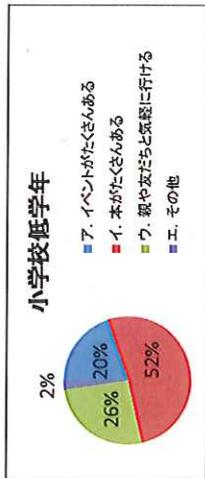


Q12. あなたはどんな図書館へ行ってみたいと思いますか。(複数回答)

	ア. イベントがたくさんある	イ. 本がたくさんある	ウ. 親や友だちと気軽にに行ける	エ. その他
小学校低学年	19.8	51.6	26.2	2.4
小学校中学年	21.8	46.0	24.7	7.5
小学校高学年	19.3	47.1	27.1	6.5
中学生	13.2	45.3	31.7	9.8

【エ. その他の回答】

勉強がよくできる図書館。学習スペースがたくさんある／飲食できるスペースがある／今のままの図書館でいい／静かでゆっくり読書できる図書館  
読みたい本(マンガ)がある図書館／CD、DVDがたくさんある図書館／遅くまで開館している図書館／遅くまで開館している図書館／ゴロゴロする場所があるといい  
読書の途中疲れた時など、リラクゼスできる公園などがあるといい／色々なことが調べられる図書館／自由に何でも読める図書館  
使いやすい図書館／職員の対応が優しい／近くてきれいで設備の整っている図書館／本がわかりやすく配置されている



### 保護者からの意見

Q. 図書館はこうであってほしい、こんな図書館なら行ってみたいと思うことは。

古い本がたくさんある／きれいな設備が整っている／交通が整っている(子どもが1人でも行きやすい)／長い時間利用できる／漫画、雑誌、CDなどがたくさんある／リラックスできる本の種類や対象によって、フロアが分かれている／学習スペースが広く確保されている／どんな本に出合えるかワクワクする図書館／子どもに読み聞かせできるスペースがある  
読みたい本が揃っている／静かで本がたくさんある図書館／絵本の世界を再現してあるコーナーがある／親子で参加できる工作などのイベントを企画してくれる／最新本がある  
気軽に利用できる図書館／飲食できるスペースがある／遊びながら本のよさを伝えられるようなイベントがある／司書が積極的に話しかけてくれ、本を紹介してくれる図書館  
子どもが安心して過ごせて、大人も一日のんびり過ごせるような図書館／子どもでも本を探しやすい(サインがあるとか)レイアウトで、おすすめ本の展示などを行っている

## 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての

計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

## 附 則

この法律は、公布の日から施行する。

# 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 (平成14年8月2日閣議決定)の概要

## 1 基本計画策定の根拠等

- 平成13年12月に議員立法により制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定・公表。
- 子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を推進。
- おおむね5年間(平成14年度～18年度)にわたる施策の基本的方向と具体的な方策。

## 2 基本計画の概要

### 「家庭、地域、学校を通じた、子どもが読書に親しむ機会の提供」

- 家庭教育に関する学習機会等を通じた、親に対する、読書の重要性の理解の促進
- 図書館等でお話し会などの活動や関係機関と連携した取組の充実
- 「子どもゆめ基金」の助成による、民間団体の活動の支援
- 学校における学習活動を通じた読書活動の推進
- 学校における「朝の読書」の奨励や目標を設定すること等による、読書習慣の確立

### 「図書資料の整備などの諸条件の整備・充実」

- 図書館や公民館図書室など地域における読書環境の整備
- 図書館の図書資料の整備や情報化の推進
- 図書館司書の養成・研修の充実と適切な配置
- 学校図書館図書整備5か年計画による図書資料の計画的整備(公立義務教育諸学校について、平成14年度から毎年約130億円、5年間総額約650億円の地方交付税措置)
- 学校図書館の情報化の推進
- 司書教諭の発令の促進、学校図書館担当事務職員の配置やボランティアの協力

### 「学校、図書館などの関係機関、民間団体等が連携・協力した取組の推進」

- 図書館を中心とした他の図書館、学校図書館、保健センターなどの関係機関、国際子ども図書館等との連携・協力。地域の推進体制の整備等

### 「社会的気運醸成のための普及・啓発」

- 子ども読書の日(4月23日)を中心とした全国的な啓発広報
- 文部科学省の専用ホームページによる関連情報の広範な提供

※ 本計画に掲げられた各種施策の実施のため、必要な財政上の措置を講ずるよう努める。

# 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）の概要

## 第一次基本計画期間における取組・成果

- ・全道府県において「子どもの読書活動推進計画」が策定
- ・12学級以上の学校における司書教諭の発令が進む
- ・学校におけるボランティアの増加  
(H14度:35%→H18度:70%)
- ・不読者率の減少 (中学生 H13度54%→H19度37%)
- ・公立図書館における児童への貸出冊数の増加  
(H13度:125百万冊→H16度:135百万冊)
- ・全校一斉読書活動を行う学校の増加  
(H14度:74.3%→H18度:84.2%)

## 第一次基本計画期間における課題

- ・依然、中・高になるにつれ不読者の割合が高まる傾向  
(H15度 小:28.3%,中:47.9%,高:61.3%)
- ・依然、地域における取組の差が解消されていない  
(H17年 公立図書館の設置率 市区:98%、町:54%、村:22%)
- ・学校図書館資料の整備が不十分  
(H17年度末 学校図書館図書標準達成状況 小:40.1%,中34.9%)
- ・子どもたちの読解力の低下  
(OECD生徒の学習到達度調査PISA2006 57カ国中15位)

## 主な改定のポイント

(H20.3～)

- 主要施策の数値目標化
- 国、地方公共団体、関係機関等の連携体制を強調

- 第一次基本計画における成果と課題等を整理
- 家庭・地域・学校の取組に再構成

## 【家庭における取組】

- ・家庭教育に関する講座等を通じた保護者に対する理解の促進
- ・家庭における読み聞かせなど、読書活動に資する情報提供の推進

## 【地域における取組】

- **子どもの読書環境の地域格差の改善**
  - ・市町村推進計画の策定率24%⇒50%以上
  - ・公立図書館未設置市町村の解消に向けた取組
  - ・児童室等の整備の推進
  - ・移動図書館によるサービス向上
- **公立図書館の情報化の推進**
  - ・図書館のHP開設率56% ⇒ 本館数の90%以上
  - ・来館者用コンピュータ設置率100%
  - ・オンライン閲覧目録(OPAC)導入率100%
- **公立図書館に係る人材の養成**
  - ・図書館ボランティア7万人⇒10万人以上
  - ・司書に対する研修の充実

## 子どもの読書活動をめぐる情勢の変化

- ・教育基本法、学校教育法の改正
- ・文字・活字文化振興法の成立
- ・図書館法の改正に向けた動き
- ・情報化社会の進展
- ・地方分権の進展

## 【学校等における取組】

- **学校段階に応じた読解力の向上**
  - ・言語力の育成に資する読書活動の推進
- **学校における条件整備**
  - ・新学校図書館図書整備5カ年計画に基づき、学校図書館図書標準の達成の促進
- 【単年度200億円、5年間で1,000億円の地財措置】
- ・司書教諭の未発令校への発令促進  
(平成18年5月現在発令状況 59.9%)
- ・学校における超高速インターネット接続率35%⇒概ね100%

**ほくと 子ども読書の杜プラン**  
第二次北杜市子ども読書活動推進計画

発行 北杜市教育委員会  
発行日 平成 25 年 2 月  
編集 北杜市図書館  
〒409-1502  
山梨県北杜市大泉町谷戸 3000  
電話 0551-38-1211